

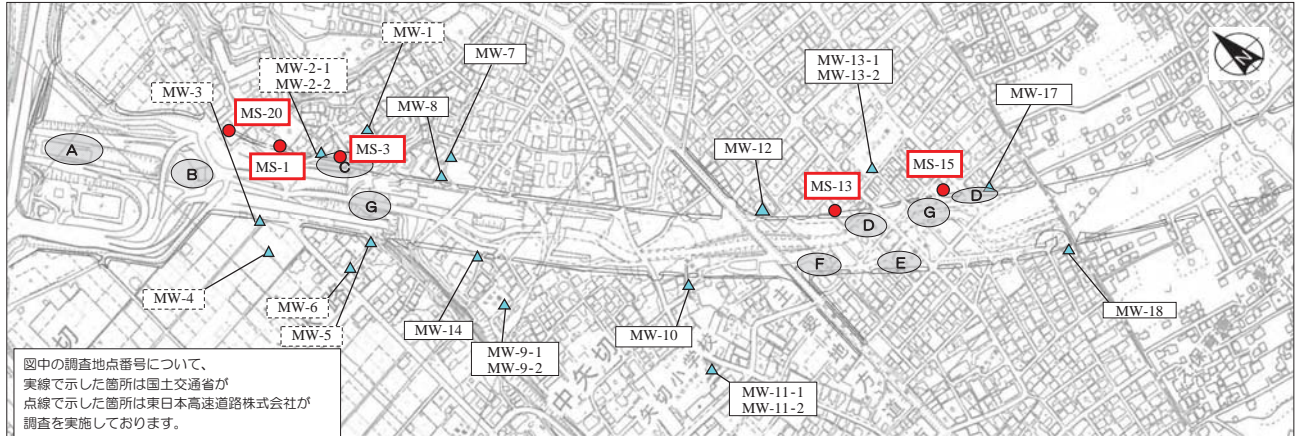
矢切地区の 9 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 小山地区他改良工事	東邦建設 (株)
B 矢切 IC 舗装工事	鹿島道路 (株)
C 小山地区他遮音壁その 3 工事	工建設 (株)
D 矢切堀之内舗装他その 1 工事	福田道路 (株)
E 矢切堀之内遮音壁その 2 工事	多田建設 (株)
F 矢切堀之内遮音壁その 3 工事	(株) 堀建設
G 東日本高速道路株式会社 工事	

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (5 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位 : 20 地点、水質 : 7 地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	A 小山地区他改良工事	60	42	9月20日
MS-3	B 矢切 IC 舗装工事	62	42	
	C 小山地区他遮音壁その 3 工事 G 東日本高速道路株式会社 工事			
MS-20		63	46	9月11日
MS-13	D 矢切堀之内舗装他その 1 工事	56	33	
	E 矢切堀之内遮音壁その 2 工事			
	F 矢切堀之内遮音壁その 3 工事			
MS-15	G 東日本高速道路株式会社 工事	67	48	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 9月4日、21日)

地下水質の調査結果を下に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.6	6.4	6.8	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.5	6.8	6.8	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

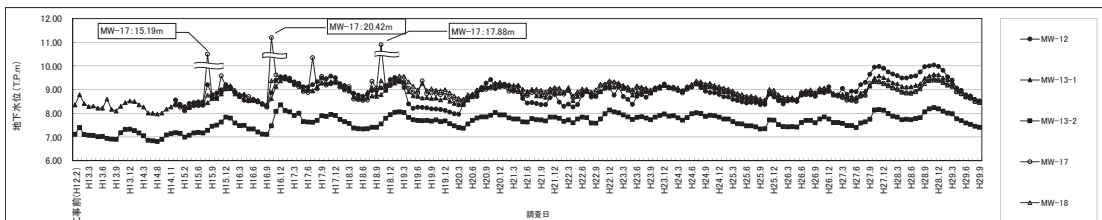
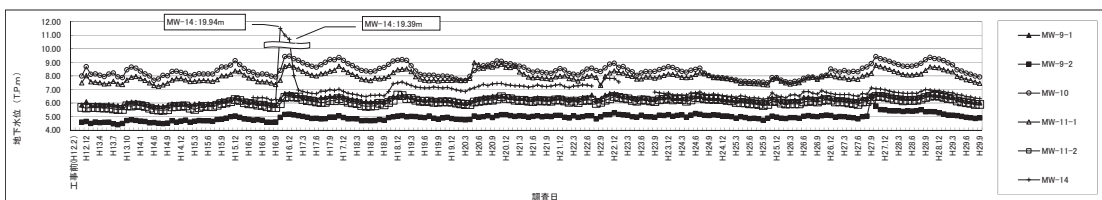
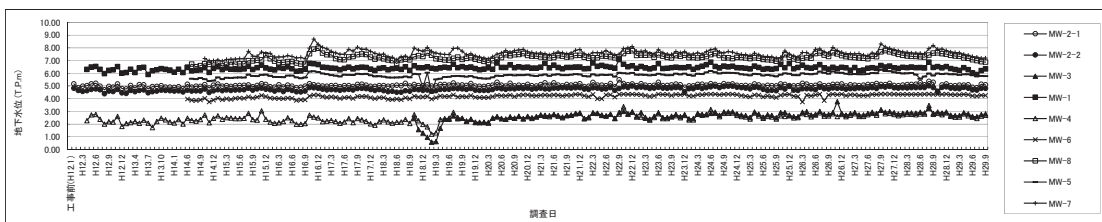
4. 地下水位調査結果（調査日：9月20日、22日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
7月	5.90	4.86	4.67	2.58	2.44	5.77	4.20	7.27	7.00	6.10
8月	6.21	5.13	4.81	2.75	2.63	5.79	4.27	7.18	6.91	6.03
9月	6.34	5.09	4.81	2.80	2.69	5.78	4.26	7.20	6.88	6.01
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
7月	8.13	7.67	8.73	8.74	6.45	8.63	8.66	4.91	5.98	7.53
8月	7.99	7.54	8.58	8.60	6.36	8.49	8.51	4.86	5.89	7.45
9月	7.92	7.46	8.52	8.52	6.33	8.45	8.45	4.90	5.89	7.41



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成29年 月 日

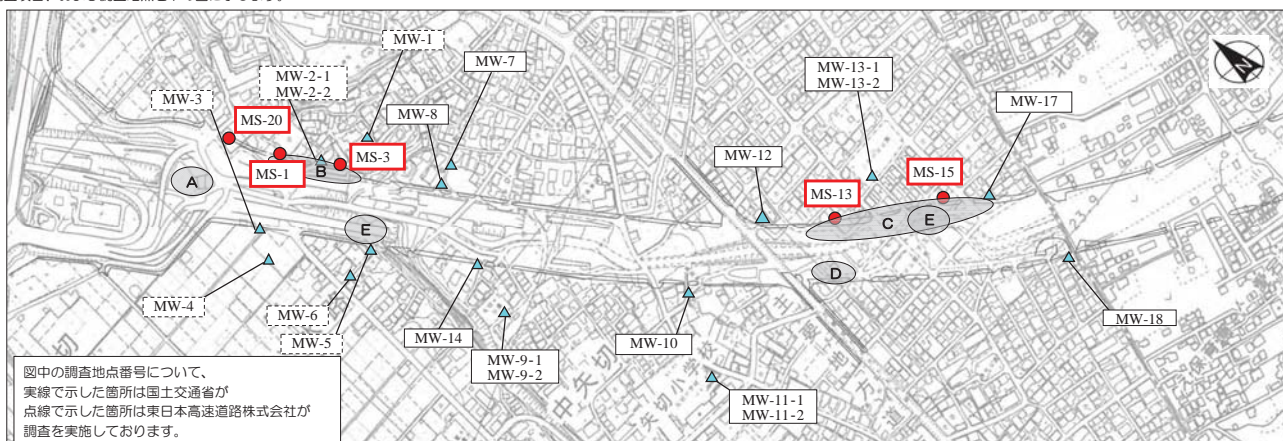
矢切地区の10月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、10月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

担当窓口	電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切 IC 舗装工事	鹿島道路（株）
B 小山地区他遮音壁その3工事	工建設（株）
C 矢切堀之内舗装他その1工事	福田道路（株）
D H29 首都圏道管内道路管理その他工事	常盤工業（株）
E 東日本高速道路株式会社 工事	

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点（5地点）
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点（水位：20地点、水質：7地点）
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-1	A 矢切 IC 舗装工事 B 小山地区他道音壁その3工事 E 東日本高速道路株式会社 工事	60	40	10月24日
MS-3		60	42	
MS-20		63	46	
MS-13	C 矢切堀之内舗装他その1工事 D H29 首都圏道管内道路管理その他工事 E 東日本高速道路株式会社 工事	56	36	10月12日
MS-15		61	43	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ● 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ● 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日: 10月10日、18日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.6	6.4	6.8	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.9	6.9	7.0	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

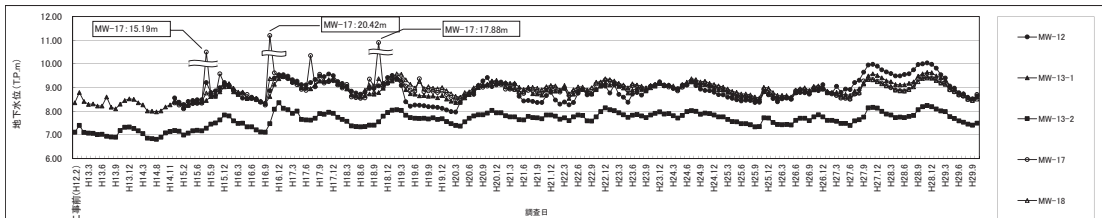
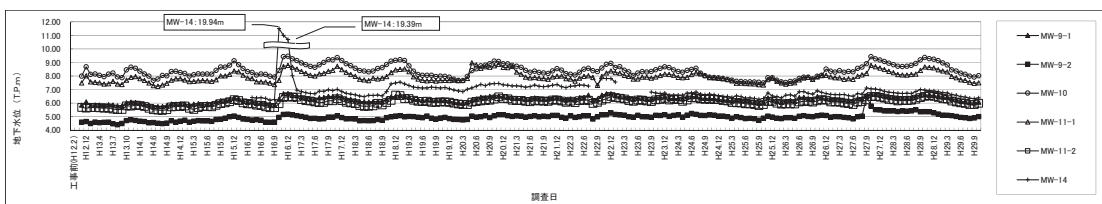
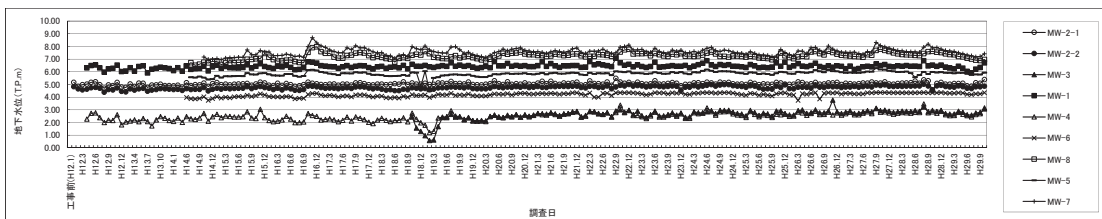
解説
 ★ 測定項目について
 ● pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ● 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 10月17日、18日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
8月	6.21	5.13	4.81	2.75	2.63	5.79	4.27	7.18	6.91	6.03
9月	6.34	5.09	4.81	2.80	2.69	5.78	4.26	7.20	6.88	6.01
10月	6.70	5.38	4.86	3.07	3.15	5.94	4.35	7.42	6.97	6.07
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
8月	7.99	7.54	8.58	8.60	6.36	8.49	8.51	4.86	5.89	7.45
9月	7.92	7.46	8.52	8.52	6.33	8.45	8.45	4.90	5.89	7.41
10月	8.02	7.50	8.65	8.61	6.39	8.71	8.51	4.99	5.98	7.49



備考1: 上表の平成15年8月、平成16年10月~12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

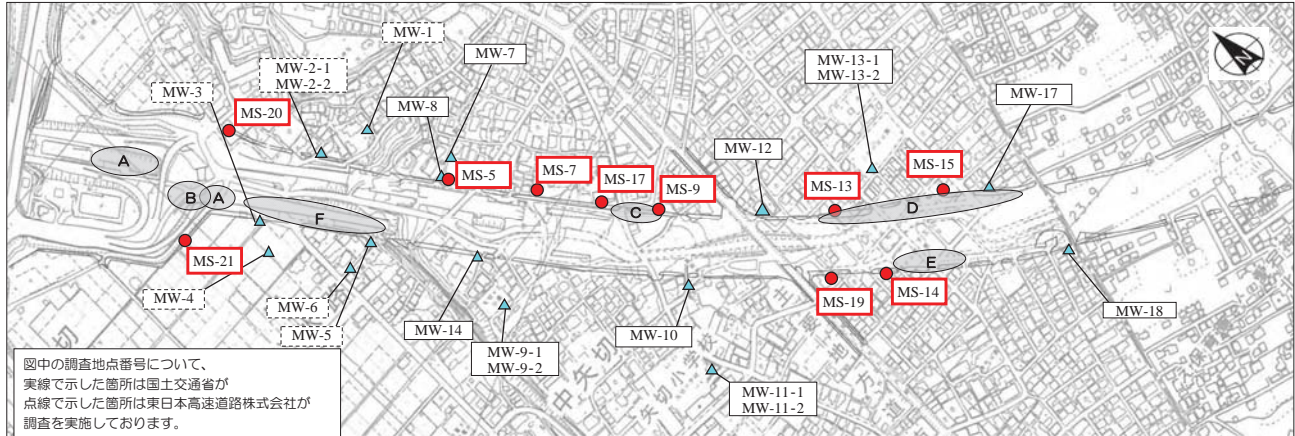
矢切地区の 11 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、11月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切 IC 舗装工事	鹿島道路 (株)
B 小山地区他改良工事	東邦建設 (株)
C 矢切堀之内遮音壁その 5 工事	国土開発工業 (株)
D 矢切堀之内舗装他その 1 工事	福田道路 (株)
E 矢切堀之内舗装他その 3 工事	(株) 竹中道路
F 東日本高速道路株式会社 工事	

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (10 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20 地点、水質: 7 地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-20	A 矢切 IC 舗装工事 B 小山地区他改良工事	64	45	11月 29 日
MS-21	F 東日本高速道路株式会社 工事	64	31	
MS-5	C 矢切堀之内遮音壁その 5 工事	52	29	11月 7 日
MS-7	F 東日本高速道路株式会社 工事	54	36	
MS-9	C 矢切堀之内遮音壁その 5 工事	56	43	11月 7 日
MS-17		58	41	
MS-13		59	38	
MS-14	D 矢切堀之内舗装他その 1 工事 E 矢切堀之内舗装他その 3 工事	57	41	11月 8 日
MS-15		62	39	
MS-19		58	42	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説
 ● 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ● 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 11月6日、16日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.4	6.8	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.9	7.2	6.7	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

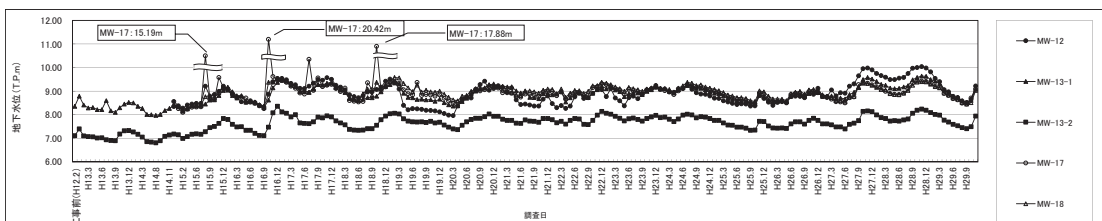
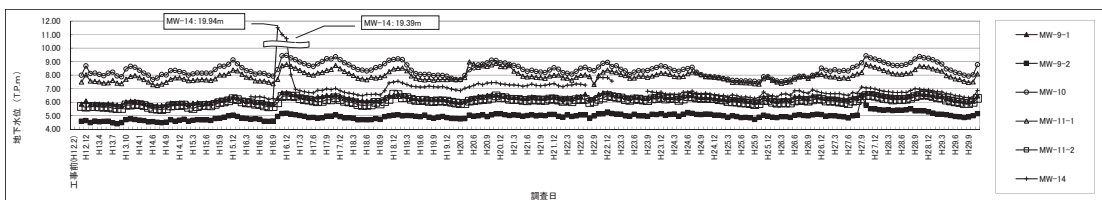
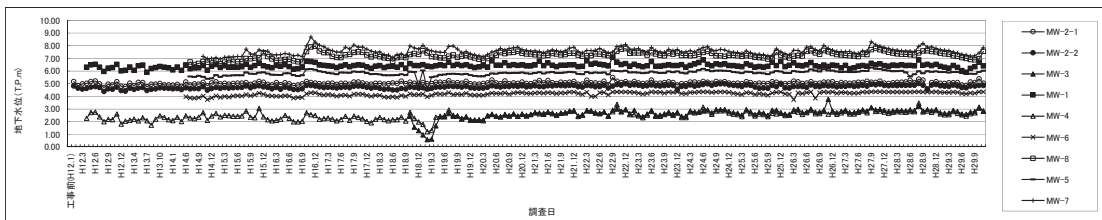
解説
 ★測定項目について
 ● pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ● 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水調査結果（調査日：11月13日、15日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
9月	6.34	5.09	4.81	2.80	2.69	5.78	4.26	7.20	6.88	6.01
10月	6.70	5.38	4.86	3.07	3.15	5.94	4.35	7.42	6.97	6.07
11月	6.40	5.04	4.85	2.84	2.82	6.03	4.35	7.84	7.55	6.46
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
9月	7.92	7.46	8.52	8.52	6.33	8.45	8.45	4.90	5.89	7.41
10月	8.02	7.50	8.65	8.61	6.39	8.71	8.51	4.99	5.98	7.49
11月	8.77	8.09	9.22	9.09	6.86	9.09	9.03	5.14	6.27	7.94



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成30年 月 日

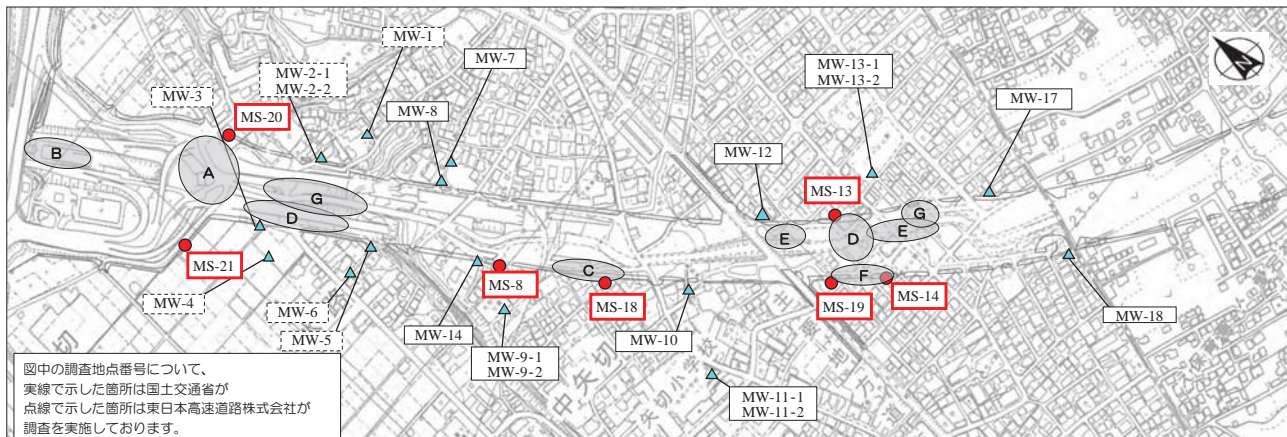
矢切地区の12月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、12月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



図中の調査地点番号について、
 実線で示した箇所は国土交通省が
 点線で示した箇所は東日本高速道路株式会社が
 調査を実施しております。

施工範囲	施工業者
A 矢切IC舗装工事	鹿島道路(株)
B 小山地区他改良工事	東邦建設(株)
C 矢切堀之内遮音壁その5工事	国土開発工業(株)
D 矢切堀之内遮音壁その6工事	萩原土建(株)
E 矢切堀之内舗装他その1工事	福田道路(株)
F 矢切堀之内舗装他その3工事	(株)竹中道路
G 東日本高速道路株式会社 工事	

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (7地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位: 20地点、水質: 7地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-20	A 矢切 IC 舗装工事	62	46	12月26日
	B 小山地区他改良工事			
	D 矢切堀之内進音壁その6工事			
MS-21	G 東日本高速道路株式会社 工事	63	30	12月20日
	C 矢切堀之内進音壁その5工事	53	32	
MS-8	C 矢切堀之内進音壁その5工事	58	36	12月20日
MS-13	D 矢切堀之内進音壁その6工事	58	38	12月7日
MS-14	E 矢切堀之内舗装他その1工事	60	42	
MS-19	F 矢切堀之内舗装他その3工事	60	44	
MS-19	G 東日本高速道路株式会社 工事	60	44	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準	
		85	75	

解説
 ● 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルとい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
 ● 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 12月4日、14日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。

○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.6	6.2	6.9	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

測定地点	MW-10	MW-12	MW-14
pH	6.6	7.2	7.1
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	0.006

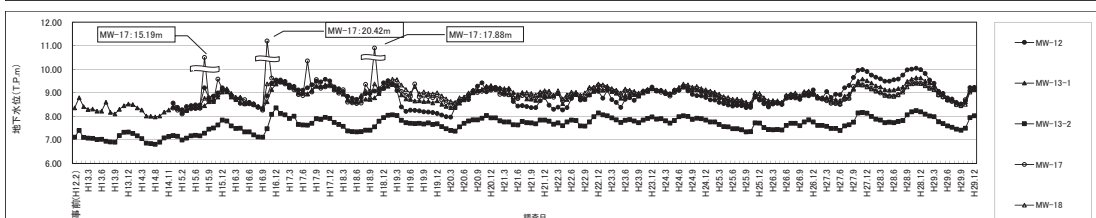
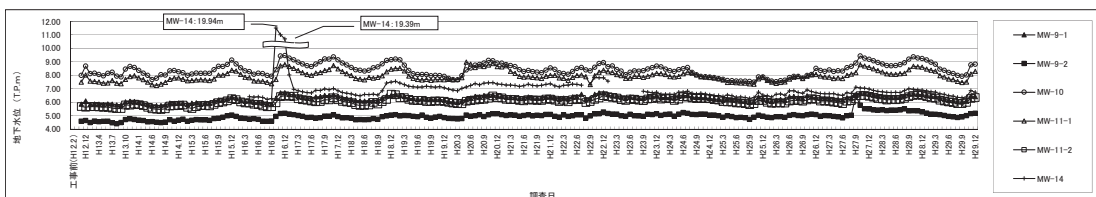
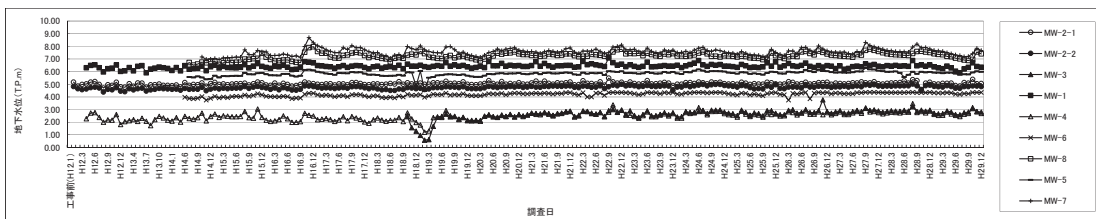
解説
 ★ 測定項目について
 ● pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
 ● 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日: 12月11日、13日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
 ○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位は T.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
10月	6.70	5.38	4.86	3.07	3.15	5.94	4.35	7.42	6.97	6.07
11月	6.40	5.04	4.85	2.84	2.82	6.03	4.35	7.84	7.55	6.46
12月	6.35	5.06	4.81	2.80	2.69	5.99	4.35	7.67	7.40	6.40
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
10月	8.02	7.50	8.65	8.61	6.39	8.71	8.51	4.99	5.98	7.49
11月	8.77	8.09	9.22	9.09	6.86	9.09	9.03	5.14	6.27	7.94
12月	8.81	8.29	9.23	9.16	6.74	9.14	9.14	5.17	6.34	8.02



備考 1: 上表の平成 15 年 8 月、平成 16 年 10 月~12 月、及び平成 18 年 10 月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

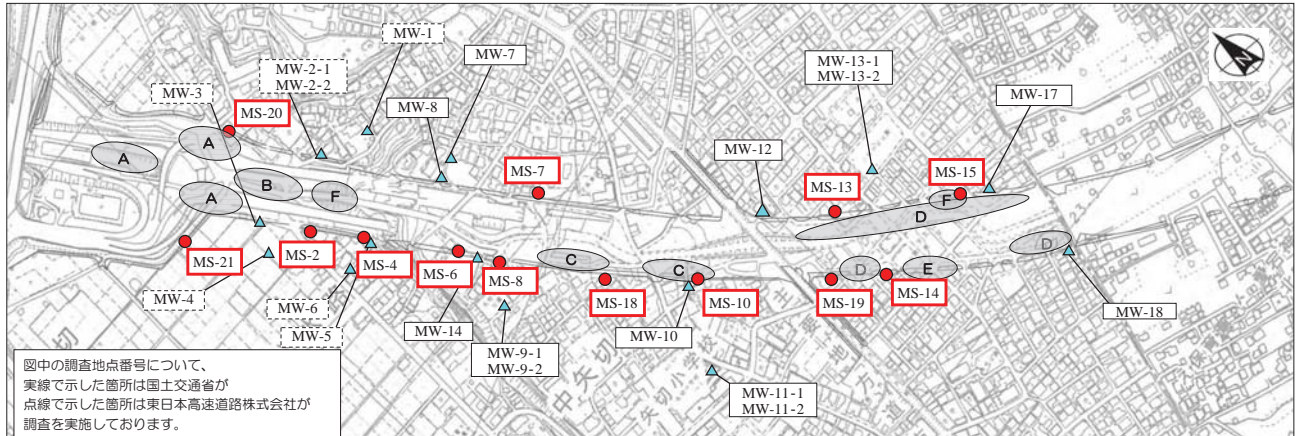
矢切地区の 1 月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省・東日本高速道路株式会社の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。
 国土交通省首都圏道務所及び東日本高速道路株式会社千葉工事事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
 そのうち、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

■担当窓口	■電話番号
国土交通省関東地方整備局 首都圏道務所 調査設計課	047-362-4115
東日本高速道路株式会社関東支社 千葉工事事務所 技術課	043-350-3342

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。



施工範囲	施工業者
A 矢切 IC 舗装工事	鹿島道路 (株)
B 小山地区他改良工事	東邦建設 (株)
C 矢切堀之内遮音壁その 5 工事	国土開発工業 (株)
D 矢切堀之内舗装他その 1 工事	福田道路 (株)
E 矢切堀之内舗装他その 3 工事	(株) 竹中道路
F 東日本高速道路株式会社 工事	

- 凡例
- : 騒音・振動調査地点 (13 地点)
 - ▲ : 地下水位・水質調査地点 (水位 : 20 地点、水質 : 7 地点)
 - : 工事の施工範囲

2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
 ○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
MS-2		60	47	1月12日
MS-4	A 矢切 IC 舗装工事 B 小山地区他改良工事 F 東日本高速道路株式会社 工事	57	32	
MS-20		66	49	
MS-21		63	31	
MS-6		58	41	1月26日
MS-7	C 矢切堀之内遮音壁その 5 工事	55	37	
MS-8		62	46	
MS-10		56	37	1月15日
MS-18	C 矢切堀之内遮音壁その 5 工事	59	37	
MS-13		56	36	
MS-14	D 矢切堀之内舗装他その 1 工事 E 矢切堀之内舗装他その 3 工事 F 東日本高速道路株式会社 工事	60	42	
MS-15		60	40	1月30日
MS-19		58	40	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

解説

- 騒音レベル L_{A5}
 騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。
- 振動レベル L_{10}
 騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 1月15日、18日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
 毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
 ○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-8
pH	6.7	6.4	7.0	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	MW-10	MW-12	MW-14	
pH	6.5	7.0	6.9	
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	

解説

- ★測定項目について
- pH (水系イオン濃度)
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。
- 六価クロム
 地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は 0.05mg/l 以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

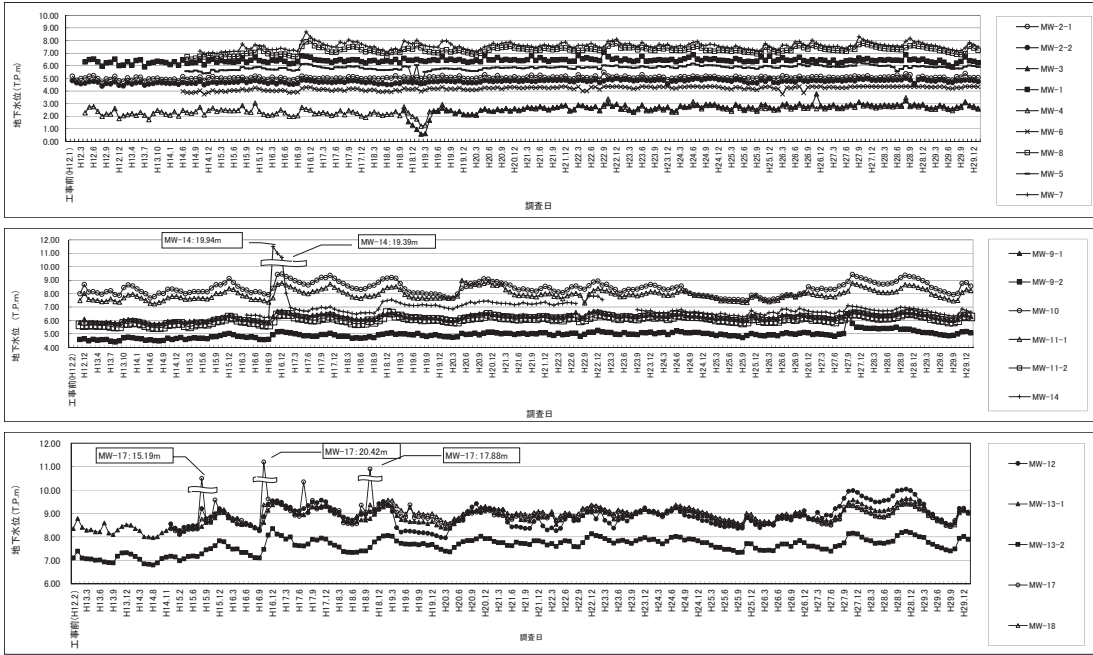
4. 地下水位調査結果（調査日：1月9日、11日）

地下水位の調査結果を下の表に示します。

○ これまでに工事による地下水位の低下は見られません。

測定結果の単位はT.P.m

調査月	MW-1	MW-2-1	MW-2-2	MW-3	MW-4	MW-5	MW-6	MW-7	MW-8	MW-9-1
11月	6.40	5.04	4.85	2.84	2.82	6.03	4.35	7.84	7.55	6.46
12月	6.35	5.06	4.81	2.80	2.69	5.99	4.35	7.67	7.40	6.40
1月	6.23	5.06	4.74	2.63	2.57	5.91	4.33	7.50	7.23	6.29
調査月	MW-10	MW-11-1	MW-12	MW-13-1	MW-14	MW-17	MW-18	MW-9-2	MW-11-2	MW-13-2
11月	8.77	8.09	9.22	9.09	6.86	9.09	9.03	5.14	6.27	7.94
12月	8.81	8.29	9.23	9.16	6.74	9.14	9.14	5.17	6.34	8.02
1月	8.56	8.23	9.05	9.08	6.62	9.01	9.03	5.07	6.26	7.90



備考1：上表の平成15年8月、平成16年10月～12月、及び平成18年10月に確認された地下水位の上昇は、工事に起因するものではないことを確認しております。

作成日 平成29年 月 日

堀之内地区の9月の調査結果のお知らせ

平素は、国土交通省の^{お世話}の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都圏国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。そのうち、9月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。

- 担当窓口：国土交通省関東地方整備局 首都圏国道事務所 調査設計課
- 電話番号：047-362-4115

1. 調査項目および調査地点

調査項目、および調査地点を下の図に示します。

